

システム情報セキュリティ基本方針

新日本薬業株式会社は、医薬品原料輸入事業を中核としてお客様の様々なニーズにお応えすべく努めてまいりました。今後も、お客様にご満足いただける商品とサービスを提供し続けるため、高度情報化社会における情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守れる体制の構築を重視して参ります。社会の信頼を一層堅固なものとするべく、ここにシステム情報セキュリティ基本方針（以下、セキュリティ基本方針）を定め、セキュリティに対する取り組みの指針と致します。

私たちは、約70年の長きに渡り、医薬品原薬を適切に管理し、品質を確保しながら安定供給体制を維持する努力を積み重ねた実績を通じ、お取引先との間で信頼関係を培って参りました。この財産ともいべき信頼を一日にして損なうことのないよう、本基本方針は従業員及び関係者に周知し、全社を挙げてシステム情報セキュリティの徹底と改善に取り組んで参ります。

1. 適用範囲

私たちは、この基本方針が対象とする「情報資産」とは、当社が事業活動を通じ取得・作成しシステムの的に保持する全ての情報とし、情報資産を取扱う全ての従業員及び関係者等にセキュリティ基本方針を適用します。

2. 社内体制の整備

私たちは、セキュリティ水準の維持及び改善を図るため、システム情報セキュリティ基本方針を社内の重要な規則として定め、従業員及び関係者等が共有すると共に、その遵守と徹底に努めて参ります。またそれに対応し実効性をあげるため、適切な管理体制を整備し、意識の向上を図ります。

3. 経営幹部のリーダーシップ

当社の経営者および幹部職員は、セキュリティ基本方針の遵守により、当社及びお客様の情報資産が適切に管理されるよう主導し、業務効率の改善とセキュリティ確保の適切な両立に努めます。

4. 法令、契約上の要求事項の遵守

私たちは、セキュリティ基本方針に加え、事業活動で利用する情報資産に関連する法令、規制、規範及びお客様との契約上のセキュリティ要求事項を遵守致します。

5. 教育・啓発

私たちは、従業員一同及び関係者に対し、システム情報セキュリティに関する教育・啓発を継続的に実施し、セキュリティ基本方針の周知徹底と併せてセキュリティ意識の向上に努めます。また、情報資産を取り扱うすべての従業員及び関係者は、セキュリティ基本方針を遵守し、そこに定められた義務と責任を適切に果たして参ります。

6. システム情報セキュリティに係る事故への対応

私たちは、システム情報セキュリティに関わる事故の未然防止に努めます。万が一にも事故発生時には、お客様の情報資産保全を最優先として迅速に対応致します。

7. 内部チェック体制の整備

私たちは、システム情報セキュリティ管理体制の実効性を確保するため、内部チェック体制の整備に努め、セキュリティ管理水準の適正化への要請に積極的に応えて参ります。

2021年2月1日

新日本薬業株式会社

代表取締役社長 角田 秀雄